

教育委員会所管に係る平成30年度9月補正予算案の概要

平成30年8月29日
企画管理部財務課

一般会計 補正額 5億6,589万2千円

補正後 3,787億5,231万7千円(0.1%増)

1 性質別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	構成比%	9月補正額	伸率%	9月補正後	構成比%
人件費	346,702,189	91.7	106,349	0.0	346,808,538	91.6
投資的経費	5,985,302	1.6	471,200	7.9	6,456,502	1.7
物件費	7,757,389	2.0	72	0.0	7,757,461	2.0
その他の経費	17,741,545	4.7	▲ 11,729	▲ 0.1	17,729,816	4.7
合 計	378,186,425	100.0	565,892	0.1	378,752,317	100.0

2 項別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	構成比%	9月補正額	伸率%	9月補正後	構成比%
1項教育総務費	54,353,095	14.4	▲ 50,413	▲ 0.1	54,302,682	14.3
2項小学校費	126,083,554	33.3	320,266	0.3	126,403,820	33.4
3項中学校費	74,775,225	19.8	▲ 614,410	▲ 0.8	74,160,815	19.6
4項高等学校費	82,758,766	21.9	266,180	0.3	83,024,946	21.9
5項特別支援学校費	34,822,948	9.2	572,569	1.6	35,395,517	9.3
6項社会教育費	2,443,751	0.6	14,400	0.6	2,458,151	0.7
7項保健体育費	2,949,086	0.8	57,300	1.9	3,006,386	0.8
合 計	378,186,425	100.0	565,892	0.1	378,752,317	100.0

3 財源内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	構成比%	9月補正額	伸率%	9月補正後	構成比%	
特定財源	分担金負担金	161,229	0.0	0	0.0	161,229	0.0
	使用料手数料	11,860,010	3.1	0	0.0	11,860,010	3.1
	国庫支出金	68,858,809	18.2	0	0.0	68,858,809	18.2
	財産収入	178,404	0.1	0	0.0	178,404	0.0
	繰入金	1,223,924	0.3	468,200	38.3	1,692,124	0.5
	諸収入	439,140	0.1	0	0.0	439,140	0.1
	県債	2,566,500	0.7	0	0.0	2,566,500	0.7
一般財源	292,898,409	77.5	97,692	0.0	292,996,101	77.4	
合 計	378,186,425	100.0	565,892	0.1	378,752,317	100.0	

4 主な内容（一般会計）

- (1) 教職員人件費（給料等）（教育総務課） 154,483 千円
(既定予算とあわせ 301,708,438 千円)

6月現在の人員構成で所要額を精査し、補正します。

- (2) 高等学校特別支援教育支援員配置事業（特別支援教育課） 9,964 千円
(既定予算とあわせ 29,623 千円)

県立高等学校において、生活全般の介助等を必要とする生徒への適切な支援を行うため、平成30年度新入生分の特別支援教育支援員を追加配置します。

- ・新入生分配置 全日制 4名

(3) さわやかちば県民プラザ費 (生涯学習課) 12,700 千円
(既定予算とあわせ 201,941 千円)
【債務負担行為】 100,000 千円

さわやかちば県民プラザの各種設備を集中管理する中央監視システムを更新するため、実施設計などを行うとともに、31年度早期に工事着手するため、債務負担行為を設定します。

[実施内容] 設備保守管理等委託、中央監視システム更新実施設計及び更新工事

(4) 県立学校長寿命化対策事業 (教育施設課) 【債務負担行為】 2,909,000 千円

県立学校外壁等改修工事について、工事に伴う騒音・振動などにより、授業中の教育活動に支障が生じないように夏休み期間中に現場工事を集中させるため、債務負担行為を設定します。

[実施内容] 外壁・屋上防水工事、サッシ交換工事

[実施箇所] 23棟

(5) 特別支援学校整備事業 (教育施設課) 【債務負担行為】 335,000 千円
既定予算とあわせ 394,000 千円

市原特別支援学校の教室棟増築工事について、想定よりも工事期間を要することが判明したことから、工事発注を早めるために債務負担行為を設定します。

(6) 県立学校及び県有施設におけるブロック塀等安全対策事業【新規】

(教育総務課、教育施設課、福利課、児童生徒課、文化財課、体育課)

468,200 千円

【繰越明許費】 468,200 千円

大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊した事故を踏まえ、県立学校及び県有施設において、安全対策が必要なブロック塀等の撤去・改修工事を行います。

[対象]

- ・ 劣化・損傷があるもの
- ・ ブロック塀等の高さが現行の建築基準法施行令の基準を超えるもの

[内訳]

- 1 県立学校 400,000千円 (61校、205箇所)
- 2 県有施設 68,200千円 (6施設、12箇所)